

宮城県公報

発行
宮 城 県
(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目次

訓令 甲

○行政情報ネットワークの管理及び運営に関する規程の一部を改正する訓令

(情報システム課)

一

ページ

訓令 甲

○宮城県訓令甲第十号

行政情報ネットワークの管理及び運営に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成二十九年三月三十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

行政情報ネットワークの管理及び運営に関する規程の一部を改正する訓令

行政情報ネットワークの管理及び運営に関する規程(平成四年宮城県訓令甲第十七号)の一部を次のように改正する。

第二条第二号中「震災復興・企画部情報システム課長」を「震災復興・企画部情報政策課長」に、

「情報システム課長」を「情報政策課長」に改め、同条第三号中「情報システム課長」を「情報政策課長」に改める。

第三条第一項、第四条から第六条まで、第七条第一項、第八条及び第九条中「情報システム課長」を「情報政策課長」に改める。

第十条第一項中「震災復興・企画部情報システム課」を「震災復興・企画部情報政策課」に改め、同条第三項中「情報システム課長」を「情報政策課長」に改める。

第十一条第一項中「情報システム課長」を「情報政策課長」に改める。

附則

この訓令は、平成二十九年四月一日から施行する。